

教育委員会協議会日程

令和元年（2019 年）10 月 29 日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 協議事項

議席の指定について

（教育総務課）

5 報告事項

（1）市議会 9 月定例会・決算特別委員会の概要について （資料 1 教育部・文化部）

（2）平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について

（資料 2 教育指導課）

（3）損害賠償請求事件について

（資料 3 教育総務課）

6 その他

令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

（資料 4 教育総務課）

令和元年度上半期寄付採納状況について【資料配布のみ】

（資料 5 教育総務課）

令和元年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について【資料配布のみ】

（資料 6 教育総務課）

7 閉 会

令和元年 9 月 定例会 日程

第 1 日目	9 月 2 日	月	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明
第 2 日目	9 月 3 日	火	(休 会) (議案関連質疑通告 締切 正午) (一般質問通告 締切 午後 3 時)
第 3 日目	9 月 4 日	水	(休 会)
第 4 日目	9 月 5 日	木	質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 5 日目	9 月 6 日	金	(休 会) 総務常任委員会
第 6 日目	9 月 7 日	(土)	(休 会)
第 7 日目	9 月 8 日	(日)	(休 会)
第 8 日目	9 月 9 日	月	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	9 月 10 日	火	(休 会) 建設経済常任委員会
第 10 日目	9 月 11 日	水	(休 会)
第 11 日目	9 月 12 日	木	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 12 日目	9 月 13 日	金	各常任委員長審査報告、採決 陳情等審査結果報告、採決 一般質問
第 13 日目	9 月 14 日	(土)	(休 会)
第 14 日目	9 月 15 日	(日)	(休 会)
第 15 日目	9 月 16 日	(月)	(休 会) (敬老の日)
第 16 日目	9 月 17 日	火	一般質問
第 17 日目	9 月 18 日	水	一般質問
第 18 日目	9 月 19 日	木	一般質問
第 19 日目	9 月 20 日	金	一般質問 決算認定案 (一般・特別・企業) 一括上程・提案 説明、決算特別委員会設置、付託 決算特別委員会 (正副委員長互選、全体説明、書類 審査・一般会計)
第 20 日目	9 月 21 日	(土)	(休 会)
第 21 日目	9 月 22 日	(日)	(休 会) (秋分の日)
第 22 日目	9 月 23 日	(月)	(休 会) (振替休日)
第 23 日目	9 月 24 日	火	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計)
第 24 日目	9 月 25 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計・ 特別会計・企業会計)
第 25 日目	9 月 26 日	木	(休 会) 決算特別委員会 (現地査察) (総括質疑通告 締切 午後 4 時)
第 26 日目	9 月 27 日	金	(休 会)
第 27 日目	9 月 28 日	(土)	(休 会)
第 28 日目	9 月 29 日	(日)	(休 会)
第 29 日目	9 月 30 日	月	(休 会)
第 30 日目	10 月 1 日	火	(休 会)
第 31 日目	10 月 2 日	水	(休 会)
第 32 日目	10 月 3 日	木	(休 会) 決算特別委員会 (総括質疑、採決、とり まとめ)
第 33 日目	10 月 4 日	金	(休 会)
第 34 日目	10 月 5 日	(土)	
第 35 日目	10 月 6 日	(日)	
第 36 日目	10 月 7 日	月	(休 会) 決算特別委員会 (委員長報告書検討日)
第 37 日目	10 月 8 日	火	決算特別委員長報告、採決

告示 8 月 26 日 (月)

* 議会運営委員会開催予定 8 月 27 日 (火) 午前 10 時

厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

令和元年 9 月 9 日実施

1 議題

（1）議案

- ・ 議案第70号 令和元年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

（2）陳情

- ・ 陳情第6号 教職員定数完全配置・改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情書
- ・ 陳情第13号 放課後子ども教室の拡充と長期休み中の居場所作りを促進する陳情書

2 所管事務調査

（1）報告事項

- ・ 史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキについて
- ・ E S C O事業を活用したかもめ図書館熱源設備等改修事業について
- ・ 令和元年度教育委員会事務の点検・評価の結果について
- ・ 小田原市学校給食センター整備基本構想の策定について
- ・ 令和2年度使用教科用図書の採択について
- ・ 小田原市立小・中学校の学期について

令和元年 7 月 25 日

陳情第 6 号

教職員定数完全配置・改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2020 年度政府
予算に係る意見書採択の陳情書

教職員定数完全配置・改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2020 年度政府予算に係る意見書採択の陳情書

【陳情趣旨】

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

2017 年 4 月文科省は「教員勤務実態調査」（速報値）を公表し、小学校で 33%、中学校で 57% の教員が過労死ラインである月 80 時間を超える時間外労働をしていることが明らかになりました。2019 年 1 月には中教審から「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（答申）が、同日文科省から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が発表されました。しかしその内容は、学校の設置者である各自治体や教育委員会に委ねている部分が多く、国から一定の助成はあるものの各自治体の財源によるとりくみとなっています。

この様な中、財政状況の豊かな自治体では独自財源により教育条件整備を進められる一方、財政状況の厳しい自治体では教育条件整備を進めることが難しい状況もあり、教育格差がより広がることが懸念されます。

義務教育費国庫負担制度については、2006 年度に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。自治体の財政状況により、教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として教職員定数改善に向けた施策の充実と財源保障をはかり、子どもたちが全国どの地域に住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請でもあります。また、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備を進めることは自治体における責務です。

一方、今後さらなる産休・育休の増加が見込まれ、代替教職員の確保は喫緊の課題です。しかし、臨時的任用職員の希望減少が著しく、県内では配置されるべき職員が必要数配置されていない現状があります。豊かな学びの実現のためには、教職員の定数通りの配置はもとより、その改善などの施策の充実が最重要課題です。

こうした観点から、2020 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

【陳情項目】

1. 現状の教職員定数の完全配置をはかり、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

令和元年 7 月 25 日

小田原市議会議長
奥山 孝二郎 様

提出者
小田原市扇町 5 丁目 1 7 番 1 2 号
西湘地区教職員組合
執行委員長 関口 清 印

令和元年 8 月 26 日

陳情第 13 号

放課後子ども教室の拡充と長期休み中の居場所作りを促進する陳情書

放課後子ども教室の拡充と長期休み中の居場所作りを促進する陳情書

【陳情趣旨】

私たちは多世代交流を目的とした居場所作りを公民館等を利用して運営している、母親主体の団体です。この夏休み中は開催頻度をいつもより増やし、近隣の小学校にも広く周知をしたところ、小学生やその親子の参加者が増えました。また毎日のように問い合わせが殺到しました。

小学生の放課後の居場所として存在する放課後子ども教室は、夏休みの間は開催されておりません。また地域の他の子育て広場や、まちづくり委員が行う居場所作りの活動も夏休み中は開催をしないとするとところもあります。

小田原市議会議員の方からは、いずれ放課後子ども教室と学童保育が一体化すれば子供の居場所は確保されると伺いました。しかし現在、放課後子ども教室は週1～2回程度、先ほど申したように夏休みの開催はなく学年によって対象が決まっている小学校がほとんどです。

そこで以下のことを陳情させていただきます。

- ①放課後子ども教室の拡充と質の一定化を早急にお願いしたい。また、その目途が立っているのであれば明確化してほしい。
- ②長期休み中の地域の居場所を増やすよう促進をしてほしい。

【陳情項目】

「放課後子ども教室の拡充と長期休み中の居場所作りを促進すること」

令和元年8月26日

小田原市議会議員

奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市南鴨宮 2-12-14

おだわら児童館連合

代表者 岩瀬 祐子 ㊞

質問順1 3 番 清水隆男

- 3 教育環境の充実について
(1) 市立中学校の給食環境の充実について

質問順2 4 番 小谷英次郎

- 5 (1) 中学校における部活動について
6 学校教育の充実について
(1) 小学校における教科担当制度の導入について
(2) 中学校における複数担任制度の導入について
(3) 主権者教育について

質問順3 7 番 宮原元紀

- 2 市内小中学校の問題について
(1) 修学旅行について
(2) 保健室について

質問順5 17番 神戸秀典

- 1 祭りの地域資源、観光資源としての活用について
(1) 小田原が誇る祭りに対する市の考え方について
(2) 小田原が誇る祭りの保存継承事業について

質問順6 8 番 池田彩乃

- 1 パートナーシップ登録制度について
(2) 教育現場におけるパートナーシップ登録制度について

質問順7 13番 鈴木紀雄

- 2 良好な執務環境の確保について
(2) その他の公共施設における空調管理について

質問順12 22番 武松 忠

- 1 御用米曲輪整備について
(1) 御用米曲輪土塁修景整備について
(2) 御用米曲輪平面部の整備について

質問順13 10番 鈴木和宏

- 3 小田原市公共施設再編基本計画の進捗について
(2) 小中学校の再編について

質問順14 9 番 角田真美

2 小田原市の文化財などの収蔵スペースについて

- (1) 現在の状況について
- (2) 将来の展望について

質問順15 26番 杉山三郎

3 小中学校普通教室等空調設備設置事業について

- (1) なぜ公募型プロポーザル方式を取り入れたのかについて
- (2) 市の共同企業体（J V）への発注方針では、市内業者のランク B 同士の J V は認めないのになぜ認めたのかについて
- (3) 選考時の採点について
- (4) 発注契約後すぐ代表構成会社が倒産したが、その後の契約変更手続の諸々の問題点について

質問順16 23番 横田英司

2 図書館について

- (1) 市立図書館閉館後の図書資料の保存・管理について
- (2) 小田原駅東口図書館で働く人の待遇について

3 博物館構想と郷土文化館について

- (1) 郷土文化館の現状と当面について

*一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水 隆男	市立中学校の給食環境の充実について	教育長	中学校における学校給食の役割について、どのように認識しているのか伺う。	・小中学校に限らず、学校給食の果たす主な役割は、学校給食法にも位置付けられているが、成長期の子どもたちが適切な栄養の摂取によって健康な身体を保つこと、また、正しい食習慣を身につけることと認識している。 ・さらに、学校給食を生きた教材として活用することで、食の指導の充実と食育の推進にも寄与していると考えている。
		教育長	市内の中学校は、共同調理場方式で提供しているが、各共同調理場が配送している中学校の校数を伺う。	・市内の中学校11校のうち、学校給食センターからの提供が8校、残りの3校には橘、国府津、豊川各学校給食共同調理場から、それぞれ提供している。
		教育長	小学校から中学校へ進学すると、給食の調理方式が変わることがあるが、その場合の課題について伺う。	・単独調理場方式の給食は、調理する量が少ないことから煮崩れが少なく、また、自分の学校で調理しているので、出来立ての温かい給食を食べることができる。 ・一方で共同調理場方式は、調理する量が多く、単独調理校と比較すると煮崩れしやすいこと。また、給食を配送するため、調理してから食べ始めまでに時間が経ってしまい、単独調理場方式よりは温度が下がってしまうことにより、生徒によっては、変化を感じてしまうことがあることを認識している。
		教育長	学校給食センターで使用している食器の課題について伺う。	・学校給食センターで使用している食器は、清水議員ご指摘のとおり、ワンプレートに主食、主菜、副菜を盛り付けるタイプのものである。 ・このワンプレートの食器は、配膳がしやすいという利点があるが、持って食べるには大きくて重いため、机に置いたプレートに顔の方を近づける食べ方になりやすいという課題がある。
小谷 英次郎	中学校における部活動について	教育長	地域ごとに部活動を割り振って設置するなど、本市の今後の部活動の在り方について見解を伺う。	・部活動の設置は、各学校が定めるものであり、自分が通う学校で部活動に取り組みたいという生徒や保護者のニーズや、移動時の安全面の課題もあるため、御提案のあった地域ごとに部活動を割り振って設置することは、現在のところ、市として取り組む予定はない。 ・しかしながら、御指摘のあった複数の部活動が同時に活動する際の生徒の安全確保といった視点は大変重要であると捉えており、現在も、各中学校で顧問同士が話し合い、活動場所や活動日を調整したり、活動内容を工夫したりしながら十分配慮しているところである。
	小学校における教科担当制度の導入について	教育長	小学校における教科担当制の導入について本市の見解を伺う。	・教科担当制は、教員の得意分野を生かした教科指導や授業準備の効率化等のメリットがあり、現在でも職員構成や児童の発達段階等を鑑み、一部の教科や学年で実施している学校がある。 ・一方で、担任が児童と接する時間が限られ、児童の表情や行動を一日を通して観察しにくくなることや、授業時間や内容を弾力的に運用できないといったデメリットもある。 ・教科担当制を円滑に実施するためには、ある程度の教員数が必要なことや、校務分掌の決定は校長の職務であることから、教育委員会としては、一律に教科担当制を導入する考えはない。
		教育長	担任の枠を取り払い、複数の職員が日替わりでクラスを受け持つ、中学校における複数担任制の導入について本市の見解を伺う。	・御提案のあった複数担任制については、承知している。 ・しかし、本市においては、どの中学校においても、教職員が組織的に生徒と関わっており、複数の教職員で生徒の指導や相談にあたる体制を整えていることから、採用している学校はない。 ・いずれにしても、校務分掌の決定は、校長の職務であることから、教育委員会としては、一律に複数担任制を導入する考えはない。
		教育長	主権者教育を進めることについて、前回の提案を受けどのように検討したかを伺う。	・よりよい社会の、そしてよりよい未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むという学習指導要領の趣旨に則り、小・中学生の段階から主権者教育に取り組んでいくことが重要であると考えている。 ・いずれにしても、主権者教育を進めるにあたっては、御提案の方法を含め、いろいろな方法があり、発達段階に応じて取り組んでいくことが大切であると考えている。
	修学旅行について	教育長	小田原市の小学校の修学旅行先が日光市で続いている理由を伺う。	・日光は、貴重な歴史的文化遺産や豊かな自然が一定の範囲にまとまっており、限られた時間の中で、児童が多くの経験をすることができる。 ・また、利用する施設も修学旅行生を受け入れる経験が豊富であり、児童への対応が円滑であることから、日光を修学旅行先としている。
宮原 元紀	保健室について	教育長	修学旅行時の養護教諭の取扱い、養護教諭不在時の体調不良者への対応など保健室のあり方について御所見を伺う。	・修学旅行に養護教諭が同行するか否か等については、教育課程の編成に責任を持つ学校長が個別に判断している。 ・養護教諭が不在の場合の体調不良者への対応は、教頭等が怪我の手当てや応急処置、病院への搬送などを行っている。 ・養護教諭不在時の保健室のあり方は、不在であることを教職員及び児童・生徒に対し周知するとともに、教職員は、平成30年5月に教育委員会が作成した「学校でのけが・事故等対応マニュアル」に従い対応している。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
池田 彩乃	ト教育現場にシツにいて登録する制度	市長	教育委員会として、教材作成等の取組を行う予定があるか伺う。	・人権がすべての人に保障される地域社会を実現するため、学校においては、性の多様性を尊重することを含め、様々な人権課題に対して総合的に取り組む必要があると認識している。 ・教育委員会としては、性的マイノリティの理解の一部分であるパートナーシップ登録制度を特化して扱うことは、現在のところ考えていない。
鈴木 紀雄	いその他の公共施設における空調管理について	教育長	現在、給食調理場などに勤務している職員は、正規の職員のほか、臨時職員、委託職員を含めて、何人くらいいるのかを伺う。	・令和元年9月1日現在、給食調理場・給食受入室に勤務する栄養士、調理員、受入パートは、正規職員43人、臨時職員58人、委託職員164人、合計265人となっている。
		教育長	給食調理場などの空調管理について、どのような対応をしているか伺う。	・現在、小学校にある単独調理場20施設、学校給食センターを含む共同調理場4施設、小中学校の給食受入室13施設、合計37施設においては、エアコンは設置されていない。 ・そのため、一部の施設においては、暑さ対策として、スポットクーラーや大型の扇風機、天井扇を使用して対応している。 ・なお、全ての給食調理場の調理員休憩室には、エアコンが設置されている。
鈴木 和宏	つ小中学校の再編について	市長	小中学校の再編についてどのようにとらえているか見解を伺う。	・学校施設は、施設の老朽化、少子化の進行に伴う単級の増加等の課題があり、今後の学校施設の目指すべき姿、施設規模や配置計画の検討が必要となっている。 ・国からも、すべての学校施設について、「個別施設計画」を令和2年度末までに策定することが求められている。 ・これらの状況から、現在、教育委員会では、学校の適正な規模や配置のあり方、財政の効率化等の様々な視点に立った、学校施設の再整備計画について、策定を進めているところであり、そのなかでは、統廃合も含めた検討も必要になると考えている。
杉山 三郎	小中学校普通教室等空調設備設置事業について	市長	空調設備の設置は通常の工事発注で十分可能であったと思うが、あえて公募型プロポーザル方式を取り入れた理由を伺う。	・本事業は、昨年の命に関わる猛暑を踏まえ、今年の7月までに全ての市立小中学校の普通教室等で空調設備を稼働させることを最大の目的としていた。 ・そのため、民間事業者の創意工夫により、工期の短縮を図ることができ、コストの縮減も見込むことのできる方法として、公募型プロポーザル方式を取り入れた。
		市長	小田原市特定建設工事共同企業体取扱運用基準では、Bランク同士の事業者で構成された共同企業体には、設計金額が6億円未満の事業しか発注できないはずであるが、予算規模が約19億円である本事業への参加を認めた理由を伺う。	・本事業は、予算や対象施設の規模は大きいですが、工事自体は難易度の高いものではないことから、市内事業者で施工可能であると判断し、全国的に同種の工事が集中することが見込まれる状況下では、事業者参入の間口を広げることが有利であると考えたため、小田原市入札参加条件等審査委員会の審議を経て、市内Bランク事業者のみで構成される共同企業体の参加も認めたものである。
		市長	小中学校普通教室等空調設備設置事業者選定委員会による採点の内訳を伺う。	・本事業では、採点項目として8項目及び価格点を定めた。 ・応募のあった2者の主な採点結果について、最優秀提案者、次点の順に申し上げると、「地域社会、地域経済への貢献」が「31.5点」に対し「22.17点」、「設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性」が「23点」に対し「24点」、「価格点」が「47.73点」に対し「50点」であった。 ・8項目に価格点を加えた総合計点数は、最優秀提案者が「163.57点」、次点が「162.51点」であった。
		市長	小中学校普通教室等空調設備設置事業の工事請負契約の締結後、すぐに共同企業体の代表企業が脱退し、その後倒産したが、契約変更手続きを議会の議決を経ずに専決処分で済ませた理由を伺う。	・共同企業体から代表企業の脱退に伴う代表企業変更の申し出があったため、本市の顧問弁護士に法務相談を行った。その結果、契約は有効であることを確認できたため、仮工事請負変更契約を締結した。 ・代表企業の脱退理由が、経営不振によるものであり、債権債務関係の影響を受けるおそれがあったことから、特に緊急を要するため、地方自治法の規定に基づき専決処分に付し、議会へ報告し承認を得たものである。

*一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
神戸 秀典	祭りの地域資源、つ観光資源としての活用	市長	市では祭りをどのように考えているか。	祭りには、北条五代祭りなどイベント的要素を持った大きい祭りから、古くから伝わる神社祭礼にもとづく祭りなどが多くあり、これらは小田原に暮らす人々の心のよりどころであり、また地域コミュニティを形成する上で極めて重要であると認識している。さらに、小田原囃子や鹿島踊などの民俗芸能も数多くあり、小田原が誇る大切な伝統文化だと考えている。
		市長	祭りに係る伝統芸能にどんな支援をしているか。	小田原囃子や山王原大漁木遣唄などを含めた保存団体で組織されている小田原民俗芸能保存協会に対し、普及啓発事業や、毎年秋に開催する後継者育成発表会への助成と支援を行っている。
		市長	祭礼等保存継承事業にどのような進展があったか。	小田原民俗芸能保存協会に対し、後継者育成発表会への助成と支援などを行っており、着実に民俗芸能の保存継承は図られている。今後は、小田原市歴史まちづくり協議会の副会長であり、新たに委嘱した民俗芸能の学識経験者からの助言等をいただきながら活用を含め研究していく。
武松 忠	御用米曲輪整備について	市長	土塁上のクスノキの状態の専門家による診断結果はどうか。	樹木医の診断によると、11本に枯れが見られ、全て枯れてしまっている6本は回復が難しく、安全確保のためにも伐採し、残る5本は枯れている部分を剪定するよう指導があった。これに基づき整備すると、北東土塁上には10本のクスノキが残ることになる。
		市長	土塁修景整備事業の方向性は。	基本設計等に基づき、「史跡とみどりとの共生」を図るために、10本のクスノキを残した状態で、土塁を復元する計画である。また、みどりに配慮した整備として、北東土塁に市街地との遮蔽のための生垣を設置するとともに、土塁法面は、先に整備した北西土塁と同様、コグマザサを植栽して覆う予定である。
		市長	御用米曲輪の平面部の整備は。	御用米曲輪は、江戸期と戦国期のエリアに分けて、複合的に保存・整備するほか、落ちついた空間の中で、城の歴史的価値を体感できる「学びの場」としての活用を目指している。江戸期エリアには、蔵跡の規模等を示す平面表示を行うとともに、平面部は芝のような地被植物クラピアにより覆うなど、市民や観光客の憩いの場となるような整備を考えている。戦国期エリアは、他に類例を見ない貴重な遺構が発見されたことから、専門家と協議しながら遺構の性格を見定め、よりよい整備を考えたい。
角田 真美	小田原市の文化財などの収蔵スペースについて	市長	文化財などの資料は各所管のどの施設に収蔵されているか。	文化財課では、考古資料を文化財整理室、小田原城跡臨時展示室、久野・酒匂・小船・小峯の収蔵庫に収蔵している。生涯学習課では、郷土文化館、松永記念館、尊徳記念館の収蔵庫3箇所等に、図書館では、歴史資料を市立図書館に、文学資料を文学館に収蔵している。小田原城総合管理事務所では、刀剣・古文書等を天守閣の地下収蔵庫と常盤木門に収蔵している。
		市長	収蔵スペースの現在の状況はどうか。	文化財などの資料は、各所管の収蔵施設に分散して収蔵している状況であり、ほとんどの施設において、収蔵スペースに不足が生じているのが現状である。
		市長	収蔵スペースについての市の将来的な展望は。	文化財などの資料は、既に膨大な量を収蔵しており、望ましい保管環境や活用方法が異なることから、全てを1箇所の収蔵庫に集約して保存管理するのは難しい。将来的には収蔵品の情報について一元的な管理を行うとともに、各施設の機能分担を明確にしつつ、連携の核となる新しい博物館を中心とした収蔵体制を整えたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
横田 英司	図書館について	市長	市立図書館で所蔵する連合国軍占領時代にあった英語資料を中心とした図書館の蔵書等について伺う。	この図書館は、GHQの民間情報教育局により占領下の昭和24年に、現在の市民会館の場所に建てられたものである。日本国民の民主化の推進とアメリカ文化の紹介等を目的としており、占領終結後、最終的に小田原市に図書資料が移管され、市立図書館で保管してきている。英語の図書や、アメリカ人の著者の翻訳書など多岐にわたる内容で、連合国軍の占領政策を伺い知ることのできる貴重な資料と考えており、現・かもめ図書館に移管し保存・活用するものである。
		市長	「文化・生涯学習施設」の計画と市立図書館資料の移管について伺う。	「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」では、小田原文学館の公開機能の強化を主な目的として取得した旧保健福祉事務所跡地に、文学資料等の保存・活用施設を新設することとなっている。当該用地においては、西海子小路周辺エリアのまちづくりの方針等を踏まえた活用策の検討と合わせ、今後、小田原文学館との一体的な整備を視野に入れた施設の新設について検討を進めてまいりたいと考えている。一方、市立図書館が所蔵している貴重な図書や地域資料等については、現・かもめ図書館へ移管し、活用していく考えである。
		市長	小田原駅東口図書館員の待遇等について伺う。	指定管理者制度の導入は、柔軟な運営体制や図書館員の専門性の確保により、利用者サービスの向上を図るためのものである。図書館従事者は図書館運営にとって大変重要と考えており、指定管理者募集にあたって、労働関係法令をはじめとする法令遵守はもちろん、司書有資格者の適正配置を仕様で示し、働く方の雇用や配置方法も選考事項の要素としている。また、指定管理者からは定期的に業務報告を受け、打ち合わせも行う予定であり、この中で、雇用の状況についても確認してまいりたい。
	博物館構想と郷土文化館について	市長	新しい博物館の建設はどういう計画で進めていくのか。	施設の整備については、博物館基本構想に示された理念を具現化するための基本計画の策定に始まり、実施計画、基本設計、実施設計、建設、開館準備などの段階を要することから、計画作成から開館に至るまでに、10年程度の期間が見込まれるものと想定している。まずは、施設の立地や規模など前提条件の整理を進めてまいりたいと考えている。
		市長	現在の展示室や収蔵庫などについて、新たな博物館ができるまで、当面はどのように維持管理していくのか。	築後70年を経た郷土文化館は、老朽化し展示や保存の環境が望ましい状況に無いことは認識している。しかし、国指定史跡地内に立地し、史跡整備にともない移転すべき施設と位置付けられていることから、大規模な改修を実施することができない状況にある。これまでも、室温の上昇や紫外線対策として展示室窓の遮光措置、照明設備のLED化、除湿冷風機の設置などを進めているが、今後も引き続き展示環境や収蔵環境の改善に努めてまいりたい。

決算特別委員会総括質疑（教育部・文化部）

質疑順	1	新生クラブ	清水隆男委員
-----	---	-------	--------

- 1 （款）10教育費（項）1 教育総務費（目）2 事務局費
 - （1）支援教育事業について
 - ア 個別支援員の配置について
 - （2）日本語指導協力者派遣事業について
- 2 （款）10教育費（項）2 小学校費（目）2 教育振興費
 - （1）放課後子ども教室推進事業について

質疑順	4	誠風	加藤仁司委員
-----	---	----	--------

- 1 （款）10教育費（項）5 社会教育費（目）5 図書館費における図書館運営経費
 - （1）市立図書館及びかもめ図書館の図書資料購入費について
- 3 （款）10教育費（項）4 幼稚園費（目）1 幼稚園費における幼稚園教育環境整備経費
 - （1）前羽幼稚園の安全性について

質疑順	7	公明党	楊 隆子副委員長
-----	---	-----	----------

- 3 （1）（款）10教育費（項）2 小学校費（目）1 学校管理費 小学校教育環境整備経費のうち、維持修繕料等及び（款）10教育費（項）3 中学校費（目）1 学校管理費 中学校教育環境整備経費のうち、維持修繕料等について

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水 隆男	個別支援員の配置について	教育長	特別支援学級の種類にはどのようなものがあるか伺う。	・平成30年度本市では、知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由、病弱身体虚弱、難聴、弱視の学級を設置した。
		教育長	個別支援員の具体的な支援の内容について伺う。	・特別支援学級では、個別のニーズに応じて、生活面や学習面等の支援をおこなっている。 ・通常の学級では、主に、学習の入門期にある児童に、生活面や学習面での支援、また、身体的な配慮の必要な児童生徒には個別のニーズに応じた支援をおこなっている。 ・さらに、医療的ケア等が必要な児童生徒には、看護師資格のある個別支援員が対応をしている。 ・いずれも、担任の指導方針のもと、一人一人に必要な支援を計画的におこなっている。
	力日本語派遣指導事業協	教育長	平成30年度は、合計何回の指導を行ったのか。	・平成30年度の指導回数の合計は、805回である。
	放課後子ども教室推進事業について	教育長	学習アドバイザー等賃金の執行残が出た理由について伺う。	・予算見積の際には、週当たりの開催回数を、既存校については前年度実績とし、新規開設校7校は週2回として、必要なスタッフの賃金を計上した。 ・しかし、実際には、新規校のうち6校で開催回数が週1回となったほか、既存校でも学校の時間割や行事等の都合で、開催できない日があったため、執行残が生じたものである。
		教育長	放課後子ども教室のスタッフの確保の状況はどうなのか伺う。	・放課後子ども教室には、活動内容の立案などを行うコーディネーター、教員免許を持つ学習アドバイザー、受付や学習アドバイザーの補助を行う安全管理員を配置しており、平成30年度においても、実施回数や参加人数に応じた必要な人員を確保できていた。
加藤 仁司	前羽幼稚園の安全性について	教育長	前羽幼稚園は、海に近く、過去に園庭が陥没した経緯があるが、立地としての安全性について伺う。	・前羽幼稚園では過去に数回、園庭の陥没があり、その都度、対応している。 ・園舎については、建設時に地質調査・地盤支持力の確認を行い、必要な対策を講じて建設していると認識しており、安全であると考えている。
		教育長	災害避難を想定した前羽幼稚園の安全性について、伺う。	・前羽幼稚園では、園児を前羽小学校へ避難させる訓練を定期的実施している。 ・幼稚園正面の避難ルートに面して両側にブロック塀があるためブロック塀が倒壊した場合も想定している。 ・このほか、園児引き取り訓練など、保護者を交えた訓練も実施するとともに、台風等風水害が予想される場合は休園を判断するなど、日頃から園児の安全の確保に努めている。
楊 隆子	小学校及び中学校の維持修繕料等について	教育長	要望を受けた修繕等により対応日数は様々であると思うが、どのような方針で対応をしているのか伺う。	・学校の修繕については、多種多様な要望が届くため、子供たちの安全に関わるものや学習に影響がある案件を最優先として早急に対応することとしている。 ・従って、それ以外の修繕要望については、対応に時間が掛かる案件もある。

＊決算特別委員会総括質疑（文化部）

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
加藤 仁司	市立図書館及びかもめ図書館の図書資料購入費について	部長	新聞、雑誌、DVD等の購入について伺う。	雑誌及び新聞については、以前より神奈川県内の図書館で保存協定を結んでいるものや、郷土資料として保存しているものを始めとして、利用頻度、発行部数などを考慮し、偏りのないよう館内の協議で選定している。 DVD等の購入については、暴力的な描写のあるものや長時間のもの、テレビドラマ等図書館での利用にそぐわない作品を除外し、邦画、洋画、児童用等のバランスを考慮しながら館内の協議で選定している。
		部長	雑誌の購入で趣味性の高いものの必要性について伺う。	雑誌については、図書館法において「時事に関する情報の提供」として図書館の実施すべきサービスの一つと位置付けられていることから、図書館に備えるべきものと考えている。個別の購入タイトルについては、従来から利用者のニーズを考慮しながら、情報誌、ライフスタイル、文化芸術、スポーツ等幅広いジャンルから選定しているが、小田原駅東口図書館の開館にあたり見直しを行い、図書館運営方針における両館の重点方針に照らして適切なものを購入していきたい。
		市長	視聴覚ライブラリーについて伺う。	かもめ図書館の視聴覚ライブラリーの利用件数は、情報通信サービスの拡大等に伴い、ピーク時に比べ大幅に減少している。閉館後の市立図書館の地域資料の保存公開機能をかもめ図書館へ移転することに伴い、現在の視聴覚ライブラリーの機能とレイアウトについても見直しを行い、そのスペースを縮小する方針である。なお、かもめ図書館では上映権付の視聴覚資料を活用し、映画会を定期的開催しているが、これは優良な映画の紹介と合わせ、図書館の来館促進にもつながっていると考えている。

平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 小田原市の結果について

小田原市教育委員会

目 次

1 はじめに

2 調査の概要

- （１）調査の目的
- （２）調査の方式
- （３）調査の実施日および調査の対象
- （４）調査の内容
- （５）調査結果の見方
- （６）本市の基本的な考え

3 各教科の平均正答率

- （１）平成 31 年度（令和元年度） 各教科の平均正答率一覧

4 調査結果のポイント

- （１）主な成果について
- （２）主な課題について
- （３）学力と相関のある質問紙調査について

1 はじめに

平成 31 年 4 月に実施された「平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」の本市の調査結果の概要についてお知らせします。本市の調査結果及び課題等を公表することにより、学校・家庭・地域がより一層の連携し、本調査から見える児童生徒の学力や学習状況の改善に努めていきたいと考えています。

なお、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面であることを踏まえ、結果については、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して取り扱う必要があります。従って、本内容をご活用の際にはこの趣旨を十分ご理解いただき、適切な取扱いをされますようお願いいたします。

2 調査の概要

（1）調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

（2）調査の方式

悉皆調査

参考	・平成 19～21 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	・平成 22 年度	抽出調査	国語、算数・数学
	・平成 24 年度	抽出調査	国語、算数・数学、理科
	・平成 25・26 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	・平成 27 年度	悉皆調査	国語、算数・数学、理科
	・平成 28・29 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	・平成 30 年度	悉皆調査	国語、算数・数学、理科
	・平成 31 年度（令和元年度）	悉皆調査	国語、算数・数学、 英語（中学校のみ）
※ 平成 23 年度は東日本大震災のため予定していた抽出調査を中止			
※ 理科は 3 年に 1 度の実施			
※ 平成 31 年度（令和元年度）より、英語（中学校のみ）は 3 年に 1 度の実施			

（3）調査の実施日および調査の対象

平成 31 年 4 月 18 日（木）

- ・小学校第 6 学年（市内 25 校、約 1,500 名）
- ・中学校第 3 学年（市内 11 校、約 1,500 名）

（4）調査の内容

① 教科に関する調査

- ・小学校・・・国語、算数
- ・中学校・・・国語、数学、英語（「話すこと」については抽出校のみ実施）

② 質問紙調査

- ・児童生徒に対する調査
- ・学校に対する調査

(5) 調査結果の見方

本調査の結果で示されている平均正答率については、文部科学省の考え方に準じて整理している。

なお、平成 30 年度までの「全国学力・学習状況調査 報告書」(国立教育政策研究所)では「平均正答率の±5%の範囲内にあり、大きな差は見られない」とされていたが、今年度は同報告書において「平均正答率の±10%」と範囲が広がっていることから、小田原市では、昨年度までの「平均正答率の±5%」、今年度の「平均正答率の±10%」をそれぞれ目安としながら調査結果を整理した。

(参考)

各都道府県・指定都市(公立)の状況については、平均正答率を見ると、全ての都道府県・指定都市が**平均正答率の±10%の範囲内にあり、大きな差は見られない。**

出典:「平成 31 年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査 報告書」

(令和元年 7 月 文部科学省 国立教育政策研究所)

(6) 本市の基本的な考え

小田原市教育委員会では、本調査の結果について次のような考えを基本としている。

本調査で測定できるのは「学力の特定の一部」であり、地域性や家庭環境等による影響も受けるものと認識しているが、調査問題は、学習指導要領の目標・内容等に基づいて作成されたものであり、その結果は、児童生徒の学力の一側面を示す客観的な資料である。

3 各教科の平均正答率

(1) 平成 31 年度(令和元年度) 各教科の平均正答率一覧(単位は%)

	教科	小田原市	神奈川県	全国
小学校	国語	56	61	63.8
	算数	63	67	66.6
中学校	国語	71	73	72.8
	数学	57	59	59.8
	英語	55	59	56.0

※市や県の正答率は整数表示

○小学校国語は全国平均正答率を 5 ポイント以上下回っているが、小学校国語を除く教科は「全国平均正答率±5%」の範囲内にある。なお、「全国平均正答率±10%」の範囲内には、全教科が含まれている。

新指導要領で育成を目指す三つの資質・能力(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性等」)は相互に関連し合いながら育成されることから、今年度、国語、算数・数学ともに A 問題(主として「知識」に関する問題)、B 問題(主として「活用」に関する問題)といった区分が見直され、一体的に調査問題が構成された。小学校国語以外の平均正答率の全国との差は、前年までの A B の平均とほぼ変わっていない。小学校国語は前年までの A B よりも全国との差が大きくなっている。また、中学校では英語が初めて実施され、全国と同程度の結果となった。今後も小・中学校ともに基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身につけていくことが大切である。

4 調査結果のポイント

(1) 主な成果について

【成果 1】 小学校算数の知識・技能の定着が改善

○昨年度の調査において、小田原市の【課題 2】として、「算数・数学の知識・技能の定着」を挙げている。今回の調査では、A（主として「知識」に関する問題）、B（主として「活用」に関する問題）という区分がなくなり、一体的に調査問題が構成された。しかし、過年度からの継続的な分析に資するため、「参考」として従来の区分が示されている。

小学校算数の全国平均との差は、従来の区分 A にあたる問題では、-3.5%と、昨年度よりも 1 ポイント差が縮まっている。

中学校数学においては従来の区分 A にあたる問題では-3.2%と、昨年度より 0.1 ポイント差が大きくなっている。

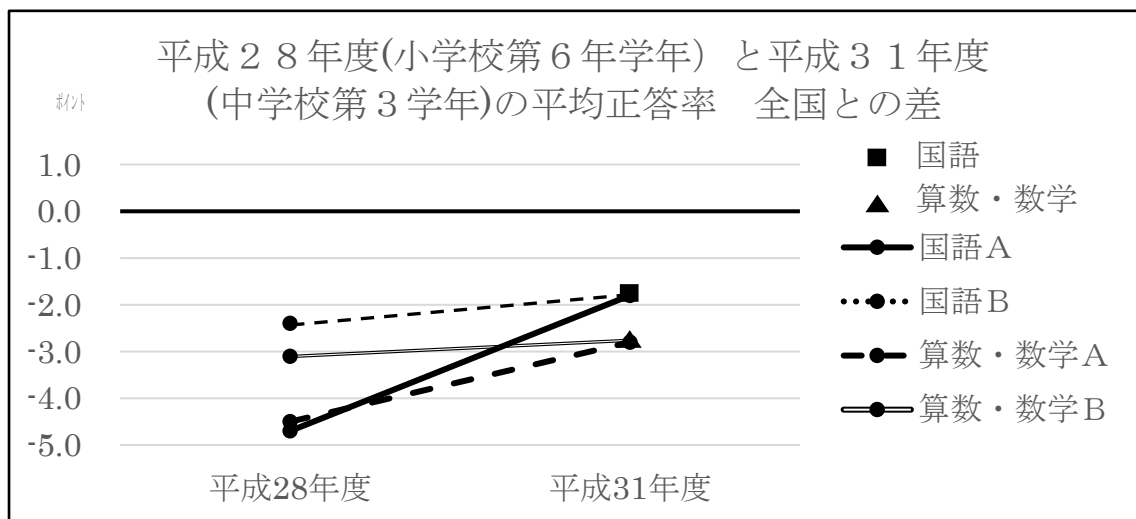
※小学校算数の問題番号 1 (1) (2)、2 (1) (2) (4)、3 (4)

中学校数学の問題番号 1、2、3、4、5、7 (1) (2)、8 (1)

は従来区分では「活用」に関する問題とともに「知識」に関する問題にもなっている。

小学校算数において従来の A 問題にあたる問題で平均正答率との差が縮まった。各学校では、自校の全国学力・学習状況調査の分析をもとに、本市の学力向上の重点目標である「基礎学力の向上」に向けた取組が行われている。家庭学習や朝の時間、また、授業の始めの時間などに、課題に計画的・継続的に取り組むなど、指導の工夫・改善の成果が現れている。

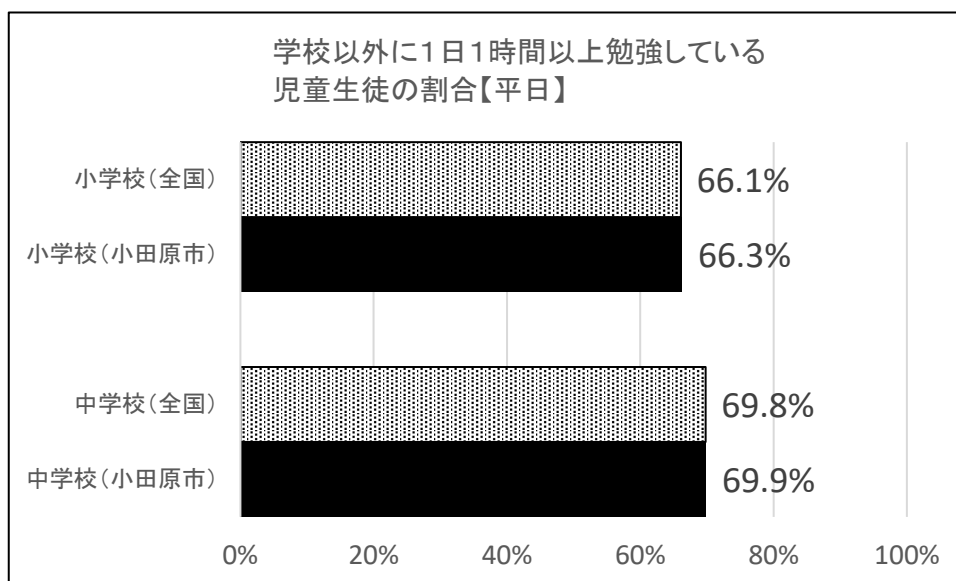
【成果 2】 平成 31 年度（令和元年度）の中学 3 年生は、3 年間で平均正答率が向上



○平成 31 年度の中学校 3 年生の結果を、平成 28 年度の小学校 6 年生の結果と比較し、同じ集団の 3 年後の変化を見ると、全国平均との差が-2 ポイント～-5 ポイントあったものが、国語・数学ともに差が縮まっている。

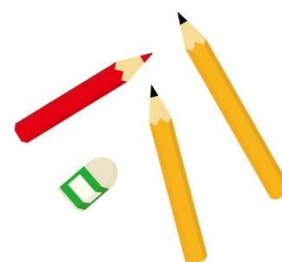
今年度まで 4 年連続で中学 3 年生において平均正答率の向上が見られた。今年度も、各学校で行っている指導方法等に関する研究や各中学校区を単位に行っている小中合同の研究会での取組の積み重ねが成果として現れている。

【成果 3】 家庭学習の時間が継続して改善



○「学校以外に1日1時間以上勉強している児童生徒の割合」では、小学校では昨年から3.1ポイント増加し、**悉皆調査が再開された平成25年度以降、初めて小学校・中学校ともに全国平均を上回った。**平成25年度と比較すると、小学校では12.6ポイント、中学校では1.8ポイント増加している。

本市の課題でもあった、「家庭学習の時間」に継続して改善がみられている。各学校での取り組みが結果として現れている。家庭学習の定着は児童・生徒の学力向上につながることを考える。今後も家庭への啓発に努めていきたい。



(2) 主な課題について

【課題 1】国語の漢字の定着・言語の力

【小学校 国語】(数値は平均正答率、単位は%)

設 問	小田原市	全 国
【文の中で漢字を使う】 「調査の <u>たいしょう</u> 」	21.6	41.9
【文の中で漢字を使う】 「友達に <u>かぎらず</u> 」	57.9	69.4
【文の中で漢字を使う】 「 <u>かんしん</u> をもってもらいたい」	33.3	35.6
平 均	37.6	49.0

※中学校では今年度漢字を書く問題は出題されていない。

○小学校において、漢字を文の中で正しく使ったり、文脈に即して漢字を正しく書いたりすることについて全国平均を下回っており、特に同音異義語の正答率が低い。

設 問	小田原市	全 国
ことわざの使い方の例として、【ノートの一部】の ウ に入る適切なものを選択する（習うより慣れよ）	60.9	73.0

○小学校において、ことわざの意味を理解して、自分の表現に用いることについて、全国平均を下回っている。

【中学校 国語】(数値は平均正答率、単位は%)

設 問	小田原市	全 国
「インターネット」のことを「ネット」というなど、語の一部を省いた表現についての説明として適切なものを選ぶ	74.9	78.7

○中学校では、語の一部を省いた表現について、場面や状況に応じた適切な活用の仕方を考えることについて全国平均を下回っている。

漢字に関しては、昨年度までと同様「漢字を書き、文や文章の中で使うこと」に課題が見られた。漢字は日常生活の中で適切に使うことができるようにすることが大切であり、ノートに何度も書くだけでなく、漢字の意味をしっかりと理解したり、前後に用いられている言葉や文脈に合った漢字を書いたりするなどの学習の積み重ねが必要である。特に同音異義語については漢字辞典を使って意味を調べたり、同音異義語を使い分けた短文作りをしたりする学習などを取り入れていくとよい。

ことわざの習得についても、調べ学習や読書をとおしてふれる機会を増やしていくとともに、日常生活の中で進んで使っていくことが大切である。

語感を磨き語彙を豊かにし、多様な語句を適切に活用するためには、それぞれの語句が文章の中でどのように使用されているかや、自分が表現するときどのように用いればよいかについて考えることが大切である。また、読書に親しみ、内容の全体を捉えながら、自分の感想や考えをもち、それらを文章で表現することも有効である。

【課題２】 小学校国語の話すこと聞くこと

【小学校 国語】（数値は平均正答率、単位は％）

設 問	小田原市	全 国
昼職人への【インタビューの様子】の「ア」に入る、自分の理解が正しいかを確認する質問として適切なものを選択する	72.7	81.3
昼職人への【インタビューの様子】の場面における、質問の工夫として適切なものを選択する	58.5	67.4
【インタビューの様子】の「イ」に、昼職人の仕事への思いや考えに着目して心に残ったことを書く	52.6	68.2
平 均	61.3	72.3

○小学校国語の問題３設問一、二、三は、「必要な情報を得るために、話し手の意図を捉えながら聞いたり、自分の考えをまとめたりすることができるかどうか」を見る問題となっている。それぞれの設問で全国正答率と８～１５ポイントほどの差がある。

話し手の意図を捉えながら聞き、話の展開に沿って自分の理解を確認するための質問をしたり、目的に応じて質問の工夫をしたり、自分の考えをまとめたりすることに課題がある。

小学校国語の「話すこと・聞くこと」に課題が見られた。学習活動としてインタビューする場面だけでなく、普段の話し合いでも相手の意図を考えながら聞いたり、自分の考えをもったりすることを意識して活動していくことが必要である。国語だけではなく、他の教科での指導においても大切にしていかなければならない。

【課題３】 算数・数学の数量関係・関数

【小学校 算数】（数値は平均正答率、単位は％）

設 問	小田原市	全 国
洗顔と歯みがきで使う水の量を求めるために、 $6 + 0.5 \times 2$ を計算する	72.7	81.3
残り７ポール分進むのにかかる時間の求め方と答えを記述し、24分間以内にレジに着くことができるかどうかを判断する	55.9	62.6

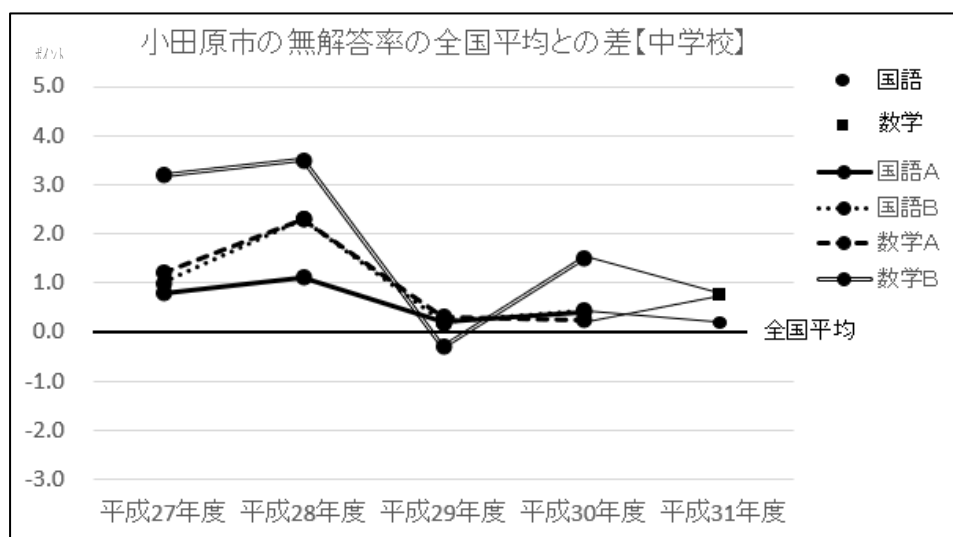
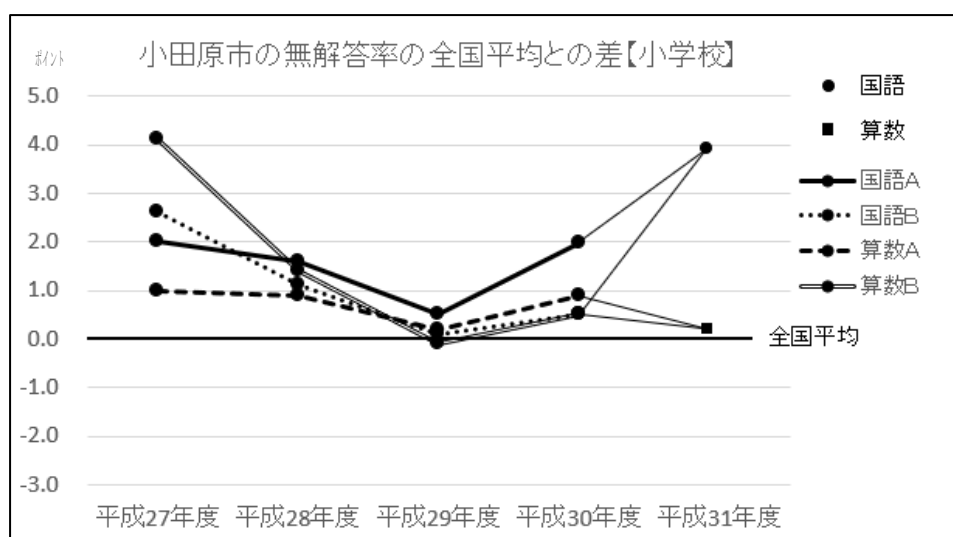
【中学校 数学】（数値は平均正答率、単位は％）

設 問	小田原市	全 国
反比例の表から式を求める	42.2	48.9

○小学校算数の「数量関係」、中学校の数学の「関数」では、全国平均正答率を６ポイント以上下回っている問題がある。小学校においては加法と乗法の混合した整数と小数の計算をすること、場面の状況から、単位量当たりの大きさを基に、求め方と答えを記述し、その結果から判断することに課題がある。中学校においては反比例の表から、 x と y の関係を式で表すことに課題がある。

小学校算数の「数量関係」・中学校数学の「関数」に課題が見られる。数量関係の指導においては知識を暗記するだけではなく、具体的な場面と関連付けながら確実に理解できるようにすることが重要である。関数の指導では表と式を関連付ける活動を取り入れ、反比例における比例定数や対応の特徴を捉え、 x と y の関係を式で表すことができるように指導することが大切である。

【課題 4】 無解答率が高い



○小中学校とも、全ての教科で無解答率が、全国平均を上回っており、特に小学校国語では全国平均よりも4ポイント上回った。

本市の重点項目として取り組んでいる無解答率については、小中学校とも全ての教科で全国平均よりも高い状況が続いている。特に今年度は小学校国語で全国平均との差が広がった。

全国平均と同様に、自分の考え等を記述する問題の無解答率が特に高い傾向にある。

設問にあるようなまとまりのある文章や複数の資料等を、一定の時間の中で正しく読み取り、問題の意味を正確に捉える力をつけていくことが大切である。

そして、様々な文章や資料等を参考にしたり、引用したりしながら自分の考えを論理的に文章で表現する力をつけていかなければならない。

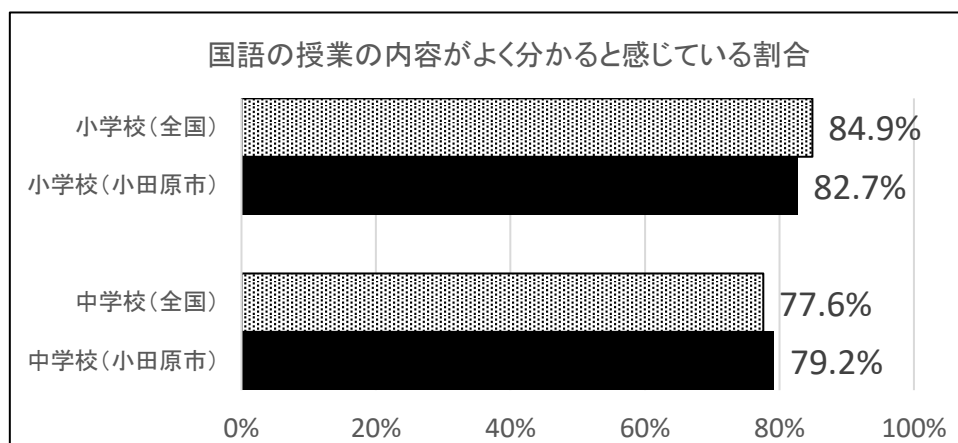
日々の生活や学習の様々な場面において、最後まであきらめることなく、粘り強く課題に取り組むことや、自分なりの考えをもつことの大切さを伝えていくことも重要である。

(3) 学力と相関のある質問紙調査について

クロス集計により教科に関する調査と相関関係のあることがわかっている質問紙調査の項目について、その一部を全国の状況と比べながら分析した。これらの項目に肯定的な回答をした児童生徒を増やしていくことで、教科の結果も向上していくと考えられる。

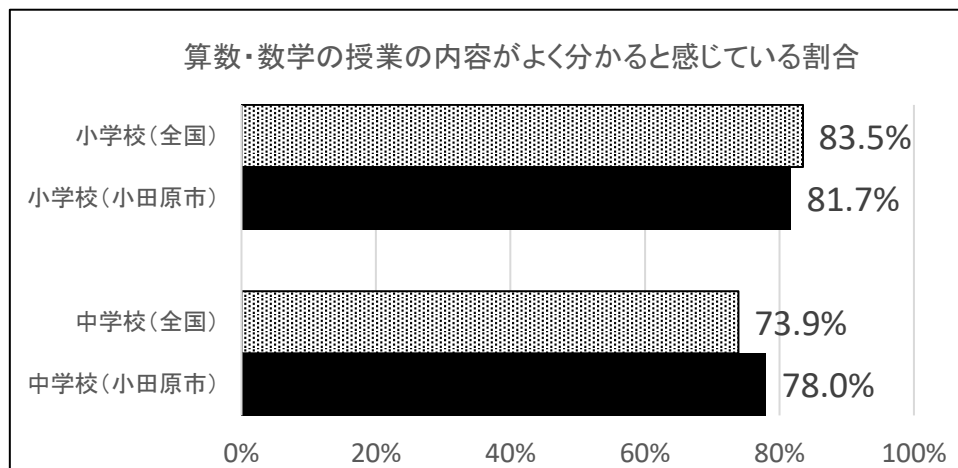
【相関 1】「国語の授業内容がよくわかる」

○小学校、中学校ともに「国語の授業内容はよく分かりますか」という設問で「当てはまる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合



【相関 2】「算数・数学の授業内容がよくわかる」

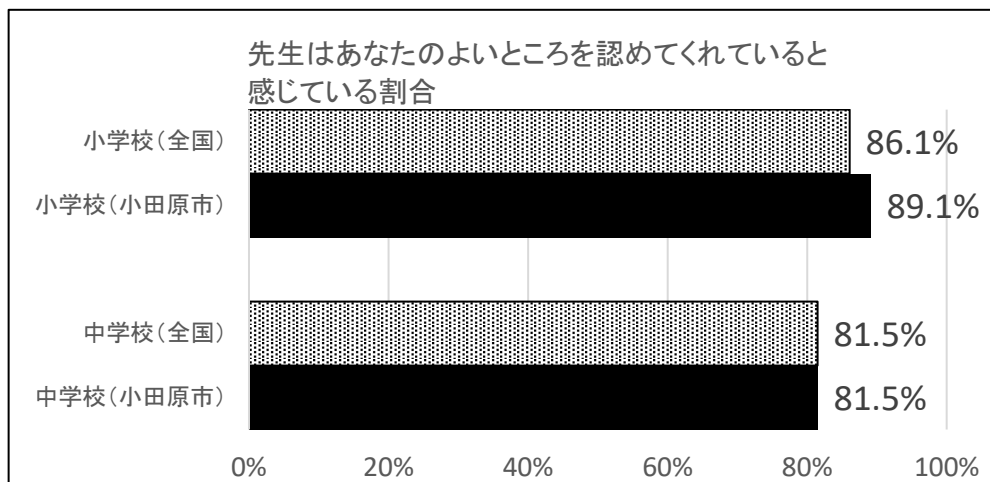
○小学校、中学校ともに「算数・数学の授業内容はよく分かりますか」という設問で「当てはまる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合



国語、算数・数学ともに、授業の内容がよく分かると回答した割合は、小学校では全国平均を下回り、中学校では全国平均を上回った。児童・生徒が自分の理解を確かめながら学習を進めていくことは、学習内容の定着にもつながっていく。授業の中で学習活動の見通しをもつ時間や、振り返りの時間を設けるなど、児童・生徒が主体的に学ぶことができるようにすることが大切である。

【相関 3】「先生は自分のよいところを認めてくれている」

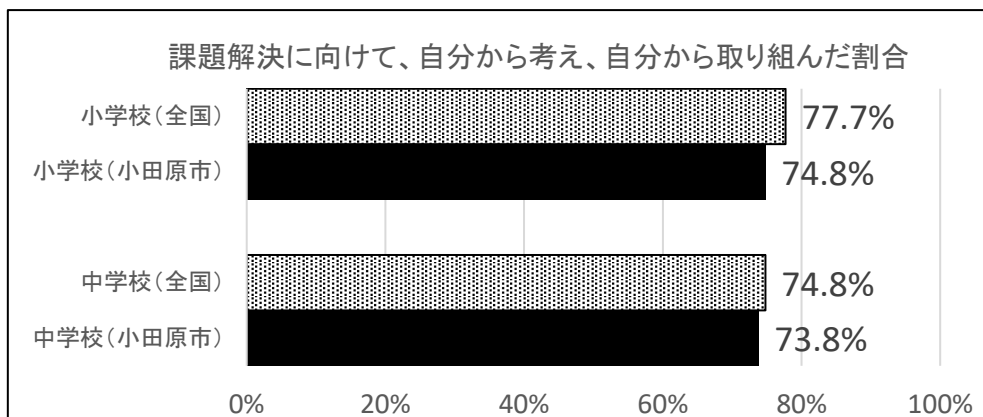
○小学校、中学校ともに「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という設問で「当てはまる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合



本市では、「先生はあなたのよいところを認めてくれている」において、肯定的な回答をした割合が小学校では全国平均を上回り、中学校でも同じ割合となっており、児童生徒と教員の関係はおおむね良好であるといえる。また、児童生徒に対する肯定的な働きかけは、学びに向かう力を育み学力の向上に繋がると考える。今後も教員が児童生徒一人ひとりのもつよさに目を向け、きめ細かな指導に努めていくことが大切である。

【相関 4】「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」

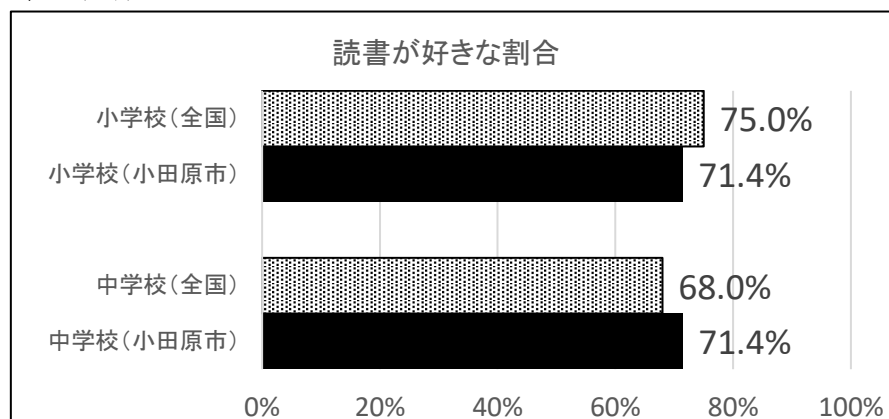
○小学校、中学校ともに「前学年までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という設問で「当てはまる」と肯定的な回答した児童生徒の割合



課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組もうとする児童生徒の割合は全国平均をやや下回る結果であった。自分の考えをもち、主体的に課題に取り組むことはたいへん重要である。今後も、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人ひとりが自ら問いを見出し、その解決に向けて知識や技能を活用し、学びを深めることを大切にしたい質の高い授業を目指していくことが大切である。

【相関5】「読書が好き」

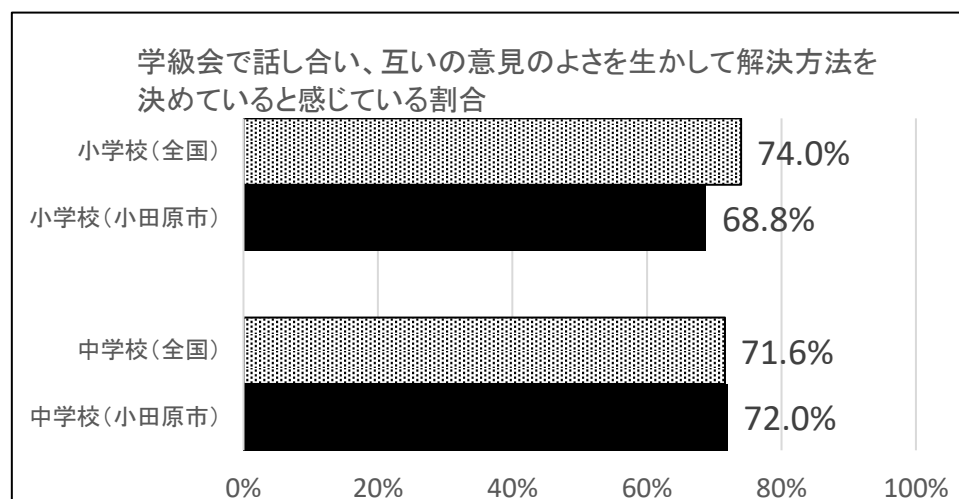
○小学校、中学校ともに「読書は好きですか」という設問で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合



読書が好きという児童生徒の割合は小学校では全国平均を下回り、中学校では上回る結果だった。日常的に本に親しむことは、国語の力のもとになるとともに、様々な世界や考え方に触れることにもなる。児童生徒が進んで本に親しんでいくよう、環境を整えたり、支援をしたりしていくことが重要である。

【相関6】「学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」

○小学校、中学校ともに「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか」という設問で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合



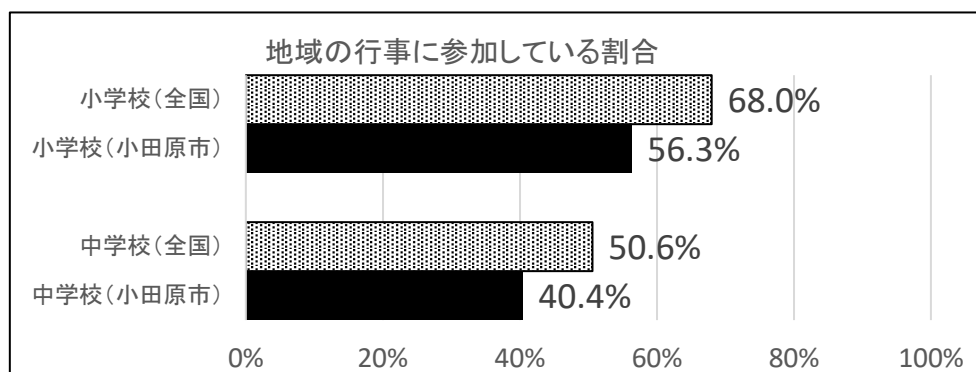
学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると感じている児童生徒の割合は、小学校では全国平均を下回り、中学校では上回る結果だった。

「互いのよさを生かして解決方法を決める」話し合いを行うことは、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につながる。

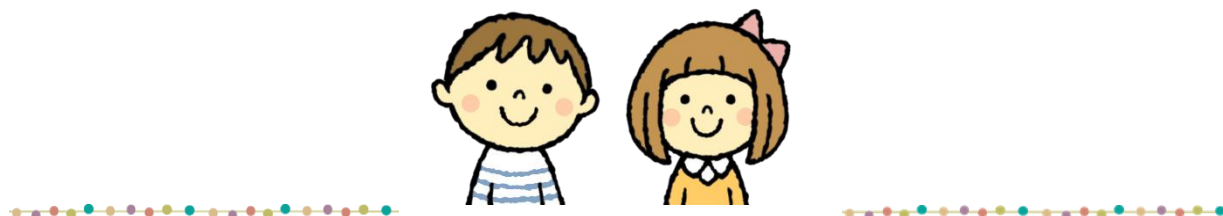
また、適切な学級集団作りをすることで、人間関係をどう形成していくか学んだり、社会参画の態度を養ったりすることにもなる。児童生徒が互いに認め合い、温かい雰囲気の中で話し合いができるようにすることも大切である。

【相関7】「地域の行事に参加している」

○小学校、中学校ともに「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合



地域行事に参加している児童生徒の割合は全国平均を下回る結果だった。社会的事象に対する興味・関心をもったり、地域の人や、もの、ことと繋がったりするなど、地域や社会との関わりと学力には相関が見られる。これからのグローバルな社会で多くの人と関わり活躍していくためには、まずは、身近な地域で様々な人々と主体的に関わりあう経験が必要である。そのためにも、児童生徒を取り巻く学校・家庭・地域が、それぞれの立場で教育環境を整え、児童生徒の育ちを支えていくことが大切である。



平成 31 年度全国学力・学習状況調査結果における小田原市学校教育振興基本計画の成果指標数値

(1) 自ら考え表現する力

指標（全国学力・学習状況調査より）	基準値（平成 29 年度）	平成 31 年度数値	目標値（平成 34 年度）
友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができている児童生徒の割合	小学校 83.0% 中学校 88.9%	小学校 71.6% 中学校 68.7%	90%以上
授業で学んだことを、他の学習や生活に生かしている児童生徒の割合	小学校 83.8% 中学校 70.5%	小学校 81.2% 中学校 72.0%	85%以上

(2) 命を大切にすること

指標（全国学力・学習状況調査より）	基準値（平成 29 年度）	平成 31 年度数値	目標値（平成 34 年度）
自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合	小学校 79.2% 中学校 71.6%	小学校 82.4% 中学校 71.3%	85%以上
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと感じている児童生徒の割合	小学校 96.0% 中学校 91.8%	小学校 96.7% 中学校 93.4%	100%

(3) 健やかな心と体

指標（全国学力・学習状況調査より）	基準値（平成 29 年度）	平成 31 年度数値	目標値（平成 34 年度）
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校 93.9% 中学校 91.0%	小学校 93.5% 中学校 92.6%	95%以上

(4) ふるさとへの愛

指標（全国学力・学習状況調査より）	基準値（平成 29 年度）	平成 31 年度数値	目標値（平成 34 年度）
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小学校 37.8% 中学校 29.8%	小学校 48.5% 中学校 36.8%	50%以上
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校 51.2% 中学校 34.0%	小学校 56.3% 中学校 40.4%	60%以上

(5) 夢への挑戦

指標（全国学力・学習状況調査より）	基準値（平成 29 年度）	平成 31 年度数値	目標値（平成 34 年度）
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある児童生徒の割合	小学校 95.7% 中学校 95.2%	小学校 94.7% 中学校 92.9%	95%以上
将来の夢や目的を持っている児童生徒の割合	小学校 83.4% 中学校 71.8%	小学校 83.3% 中学校 67.6%	90%以上

(6) おだわらっ子の約束

指標（全国学力・学習状況調査より）	基準値（平成 29 年度）	平成 31 年度数値	目標値（平成 34 年度）
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	小学校 78.3% 中学校 72.7%	小学校 79.1% 中学校 76.6%	85%以上
友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる児童生徒の割合	小学校 94.1% 中学校 95.4%	— —	95%以上
学校のきまりを守っている児童生徒の割合	小学校 92.8% 中学校 92.2%	小学校 90.4% 中学校 95.0%	95%以上

※基準値（平成 29 年度）、平成 31 年度の数値は、「全国学力・学習状況調査」から転記した。

※当該年度の「全国学力・学習状況調査」から質問項目が削除され、把握できなかった項目は傍線を付した。

※質問項目が削除されたが、趣旨が近い質問が設定されている場合、その質問項目を準用した。

損害賠償請求事件について

1 訴状の概要

事 案：平成 30 年 3 月 13 日に小田原市立学校の運動場で授業中に子供が他の子供（以下、「A」という。）と接触し、転倒・負傷した事故に関し、学校の安全配慮義務違反及び事故後の説明義務違反を主訴として、治療費、通院交通費、慰謝料等を求める損害賠償請求訴訟が令和元年 9 月 26 日に提起された。

原告の主張：(1) 教諭は授業中に子供に生ずる危険を予見し、これを回避するための措置をとるべき高度な注意義務を負っている。
(2) 当時、運動場には教諭が約 7 名しかいなかった。また、担任教諭がいなかった。
(3) 担任教諭らの事前指導が十分でなかった。
(4) 本件事故に関し文書で説明を求めたが、市は回答を一切拒否した。

原 告：小田原市立学校に在籍していた子供

被 告：小田原市及び神奈川県

請求の概要：損害賠償金 330 万 6,704 円及び内金 300 万 6,704 円に対する平成 30 年 3 月 13 日から支払済みまでの利息（年 5 %）並びに訴訟費用の負担

請求の根拠：国家賠償法第 1 条第 1 項に基づく不法行為責任（神奈川県に対する請求根拠は同法第 3 条第 1 項）

2 これまでの経過概要

年 月 日	内 容
平成 30 年 3 月 13 日	・原告が、学校の運動場で行われた特別活動において、原告が転倒し負傷した。
3 月 26 日	・原告保護者及び校長等が学校で面談 ・原告から学校に対し、学校の初期対応や通院交通費の支払について問い合わせ・申出があった。 ・通院交通費については、A に請求しても良いかと問われたが、全国市長会学校災害賠償補償保険の適用の可能性を検討していることを伝えるとともに、A への請求については学校としては話し合いの場を提供したり、連絡をとったりすることしかできないことを伝えた。
8 月 9 日	・原告から学校に対し、今後、8 月 16 日に弁護士に相談するに当たり 3 月 26 日に学校で話し合った際のメモ等の提供を求められた。

8 月 13 日	・また、A の保護者に賠償請求をするに当たり、直接連絡して良いかと問われたため、学校が間に入って連絡すると伝え、学校は A の保護者に連絡をした。 ・3 月 26 日に学校で話し合った際のメモを学校から書留で原告保護者に郵送した。
8 月 30 日	・市側保険会社から今後法的な対応を要する事案と考えられることから、予防的に弁護士に委任することを助言され、本件示談交渉に関する一切のことを委任した（当該弁護士を以下「本市代理人弁護士」という。）。
9 月 4 日	・学校から原告の保護者に事故報告書を郵送した。
10 月 4 日	・本市代理人弁護士が原告に受任通知を送付した。
11 月 15 日	・本市代理人弁護士から原告に対し、学校に法的責任がないと考えていること、これまで提供した資料や情報以外に特にお知らせするものはないと考えていること及び学校や教育委員会などに直接問い合わせの連絡をしないように通知した。
12 月 19 日	・原告代理人弁護士から本市代理人弁護士に対し、本件事故に関し 8 項目の説明を文書で求められた。（11 月 15 日の通知を根拠に説明は行っていない。）
平成 31 年 4 月 2 日	・本市代理人弁護士に原告代理人弁護士から求められた 8 項目について再度説明会開催の申し入れがあったため、本市代理人弁護士が、学校へ対し、8 項目について見解をまとめるよう依頼した。
4 月 3 日	・前校長（4 月 1 日付人事異動）が 8 項目に関する見解を作成した。
4 月 8 日	・前校長が作成した見解について校内で内容確認の上、教育委員会担当者に提出され、教育委員会から本市代理人弁護士に提供したが、本市代理人弁護士から文書による回答はされていない。
令和元年 9 月 26 日	・原告から横浜地方裁判所に訴状が提出された。
10 月 7 日	・横浜地方裁判所第 2 民事部から本市に訴状、答弁書催告状等が送付された。（本市送達：10 月 8 日）

3 本市の対応方針

原告の請求棄却を求める。

令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について
(令和元年10月教育委員会協議会報告分)

資料4

※意見は、各委員の意見の要旨を事務局で集約・編集したもの。

※進捗状況は、「完了」「着手中」「未着手」「検討中」「対応予定なし」から選択。

- 完了→意見に沿った対応が既に行われている時、理由等欄に記載した理由等により、当面、現状の取組以上の対応を想定していない場合などに選択。
- 着手中→意見に対して対応に着手したとき、意見に沿った対応が既に行われているが、十分でないときなどに選択。
- 未着手→各種事情や中長期的に取り組むべき等との認識から、現在未着手である場合などに選択。
- 検討中→意見について取り組むか取り組まないか検討中の時や、着手中とするほど進捗していないが未着手でも対応予定なしでもない場合に選択。
- 対応予定なし→指摘に対応しないと決定した時などに選択。

※理由記載欄の下線箇所は、点検・評価者の指摘を受けたことにより取組が始まったもの。

※網掛けされた欄は、前回の報告から更新や修正をした箇所。

H31.9月末時点

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
外国語教育推進事業	1	予算の問題はあると思うが、初等英語科を教えられる人材が充足して来るまで、できる限り英語専科非常勤講師やALTを活用して現場の先生の負担を無くしてほしい。	着手中	今年度はALT6名、英語専科非常勤講師を3名配置しているが、学習指導要領完全実施に伴う外国語科及び外国語活動の授業時間数増加への対応として、次年度もALTや英語専科非常勤講師の増員ができるよう努める。
	2	かつての英語教育は、テストで評価のしやすい授業形態であったと思うが、実際に役に立つ英語を身に付けるための評価方法に変えられないか。	着手中	中学校ではすでに「何を理解し、何ができるようになるか」という学習到達目標（Can-Doリスト）を設定し、それに基づいた指導計画を作成して授業を行っている。小学校の外国語教育についても目的・場面や状況に応じて英語を使えるような指導の工夫ができるよう指導主事学校訪問における助言や情報提供に努める。
	3	子供たちには、ALT自身の生き方や暮らす姿勢などからも学びを感じ取ってもらうことで、ALTが関わる意味が英語教育や国際理解以上のものになる。	完了	ALTは授業時間だけではなく、給食や清掃の時間などにも積極的に児童生徒と交流しており、児童生徒は、身近にいるALTから文化的な背景や多様な考え方を学んでいる。
	4	今年、ラグビーオーストラリア代表選手の訪問があったが、外国語を使うスポーツ選手やミュージシャンなどが学校を訪問して授業をしてくれるなど、英語を使う人と触れ合い実際に使える場面ができると良い。	検討中	外国語を扱う方々の学校への訪問機会を効果的に学習に組み込むことで、児童生徒の学習意欲は増すと考える。児童生徒が受け身ではなく、目的意識をもち主体的に学習に臨むことは重要であることから、外部の方々の訪問機会があれば好機と捉え、外国語でコミュニケーションが行える機会が増やせるよう努める。
	5	外国語・外国文化への柔軟な対応が求められる時代にあって、教育の果たす役割は期待大であり、より充実を図って欲しい。	着手中	ALT、小学校英語専科非常勤講師の配置については、児童生徒にとって英語を身近に感じるができる機会となっているため、授業時数が増える次年度に併せて増員できるよう努める。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
進止い 事対じ 業策め 推防	1	いじめ問題の対応を学校や教育委員会だけに負わせるのは無理がある。学校でできない分野や親支援の観点として、いじめ問題対策連絡会の機能強化を望む。	検討中	関係機関の連携やつながりを実感できる連絡会を引き続き実施するとともに、次の段階として、いじめの様々なケースに応じた実質的な対応等について関係機関に依頼していくことで、対応事例・成功事例を増やしていくことに努めていく。
食育 啓発 事業	1	学校給食展がどんな効果・成果をもたらしたのか、啓発ができているかを測れるアンケート項目の設定が必要	検討中	今年度の学校給食展のアンケートの内容について、効果や成果、啓発が分かる内容となる項目を盛り込むことを検討していく。
	2	「弁当の日」が、作り手の気持ちを考えることや、食育のいろいろな要素の学びとして行われていることが、成果として表れているか検証が必要	着手中	現在「弁当の日」を実施している学校に年度末に実施調査を行い、その中で効果がどのように表れているかを検証している。
	3	「弁当の日」は貴重な食育体験になると思うので、実施校と回数が増えるように模索してほしい。	検討中	学校や保護者の意見を大事にしながら、実施校の増加や回数について検討をしていく。
	4	弁当に限らず、家庭の中で親と一緒に調理をするということでも、作り手の気持ちを考えることになると思うので、そういう視点からの啓発事業としてもできると思う。	検討中	食に関する指導を通じて、家庭の中で感謝の気持ちを考えることができるよう、内容の充実を図る。
	5	自分の体に入る物を自分で管理することが大切であり、市販されている物で体に悪い物の情報も食育に含んだら良い。	完了	食に関する指導の中で、食生活の改善やバランスの良い食事など実施しており、その中で説明をしている。
	6	「食に関する指導」は学校からの要請で行っているということだが、中学生は特に大事な時期であるので、しっかりと講習をしてほしい。	検討中	栄養教諭を中心としたネットワーク連絡会の中で、中学生に対する食に関する指導の実施について検討していく。
	7	「食に関する指導」の学校ごとの実施回数のばらつきが課題である。	検討中	栄養教諭・学校栄養職員と現状について、確認した上で各学校の足並みが揃うよう働きかけを行うことを努める。
	8	学校安全課が実施する食育と各学校が独自に実施する食育があるが、同じ食育ということで、どのように共有・連携していくかが課題である。	完了	学校では、食に関する年間指導計画に基づいて食育の推進を実施している。学校安全課では各学校の取組について把握し、取りまとめるなど情報の共有化を図るとともに、学校給食展において紹介するなど、事業の連携に努めている。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	9	教育ファーム（生産者等の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまでを体験する教育活動のこと）を各校でやっているが、それが食育にどう生かされているか、把握や発表をしてほしい。HaRuNe小田原の給食展で、教育ファームの収穫物をどう献立にしているか展示してみるなどはどうか。	検討中	教育ファーム推進事業としての位置付けは平成28年度で終了したものの、引き続き、学校農園や学校菜園などを活用した教育活動は、各校や地域の実情に応じて取り組まれており、収穫された作物が給食に使われたり、食に関する指導等で生きた教材として活用されたりしている学校もあることから、 <u>今後、学校給食展での紹介について検討していく。</u>
	10	かつて竹下和男先生が行った「弁当の日」の講演会を毎年、あるいは3年に1度、企画しても良いと思う。	対応予定なし	竹下先生の講演会については、弁当の日の事業開始に際してその意義を伝える講演であった。現時点では弁当の日は定着しており、食育の生きた教材として活用されており、再度講演会を開催する予定はない。
防災教育事業	1	中学生には一斉防災訓練への参加など、災害時に支援する側にも回れるような力を身に付ける環境を整えてほしい。	検討中	一斉防災訓練の開催時期は例年、夏季総体開会の前週末であるため、学校行事としての参加や教育課程内での設定が難しい現状がある。また、一斉防災訓練への参加については各家庭での判断と考える。 中学校では、避難訓練の事前・事後指導の中で生徒に対し、有事の際は進んで支援者となれるよう啓発を行っている。（中学校版防災教育パンフレットにも記載あり）
	2	「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は、緊急時用として使うなら、コンパクトにして必要最小限となる内容に絞った方が活用できる。	着手中	<u>令和元年度中に内容の改定作業を進めている。</u> <u>令和2年度配布分から、これまでのA4判からA5判への変更を予定している。</u>
	3	「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は授業の中で危機管理を学ぶ教材としての活用を希望する。	着手中	既に避難訓練時の事前指導や事後指導で、資料として活用している。今後さらに幅広い活用を各校に周知してまいりたい。
	4	地震災害以外にも、水害や防犯、その地区の災害をテーマにしたパンフレットも今後検討されたい。	対応予定なし	小学校2年生時に、文部科学省から水害・防犯・交通安全についてのリーフレット（「たいせつないのちとあんぜん」）が配付されるため、市教育委員会が新たに、水害・防犯、各地区の災害をテーマにしたパンフレットを作成する予定はない。
	5	起震車体験や煙体験、水流体験などを通して、子供たちに実感として危険を察知する力を身に付けてもらうのはどうか。	着手中	訓練内容については、すでに各学校の防災計画に基づき計画的に行っている。 本市消防署が所有する起震車が故障して以降、現在、再整備・購入の予定はないと聞いている。また、水流体験は県防災センターで体験が可能であることについて、学校に周知している。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	6	学校防災アドバイザーの派遣校数が少ないという課題には、派遣校数を増やす努力のほか、希望制ではなく強制にする、学校防災アドバイザーの教を学校間で共有するという対応はどうか。	着手中	学校防災アドバイザーは、令和元年度以降、希望制による派遣ではなく、計画的に各校へ派遣するように変更した。 派遣校数を増やすことについては今後検討していく。
	7	学校にある避難はしごを実際に訓練で使ってみてはどうか。	対応予定なし	本市の校舎設計上、火災等が発生した場合の複数の避難ルートがあり、避難はしごを利用するしか避難できない場所はないと考えている。また、避難はしごを利用した訓練を実施した際、落下等による二次的事故の発生が懸念されることから、避難はしごを使わないで済む避難ルートを確保している。
家庭学習の推進	1	ドリルの具体的な活用方法を、家庭での活用も含め検討してほしい。	着手中	ドリルの内容の確認、修正作業を行っている。令和2年度から教科書が変わることを受け、教科書に対応した内容になるように整理をしているところである。併せて、活用方法について検討をしており、11月に行われる令和元年度第4回研究会で具体案を固めていく予定である。
	2	製本はせず、1枚ずつ扱えるドリルにすると活用がしやすい。	検討中	具体的な活用方法が固まってきた段階で、その方法に合ったドリルの形式について決定していきたい。
	3	低学年を対象とするドリルは、放課後子ども教室で活用すれば良い。	検討中	<u>授業や家庭学習での活用を中心に考えているが、小田原市の子供たちのためにどのような活用方法があるのか、学校教育における活用に限らず広く検討していく。</u>
	4	福祉健康部が所管する生活困窮世帯への学習支援事業での活用もできる。	検討中	<u>授業や家庭学習での活用を中心に考えているが、小田原市の子供たちのためにどのような活用方法があるのか、学校教育における活用に限らず広く検討していく。</u>
	5	広く一般的に使うものではなく、ターゲットを設定し、公的な機関が作成する学び直しができるドリルという位置付けはどうか。	検討中	<u>授業や家庭学習での活用を中心に考えているが、小田原市の子供たちのためにどのような活用方法があるのか、学校教育における活用に限らず広く検討していく。</u> 児童のつまづきやすい部分をふまえたドリルとして、現在の学年のページだけでなく、前の学年のページについても使えるよう、ホームページへの公開も含めたデータでの提供も併せて検討している。
	6	ドリルには対象となる学年があるだろうが、使うのはその学年に限らなくても良く、学年を表記する欄は無くても良い。	検討中	どの学年で学習する内容なのかわかりやすいように、学年ごとのまとまりで作成しているが、 <u>現在、国語では各ページに学年表記を入れないことや、学年表記のあり・なしの2種類を準備すること等について検討している。</u>
	7	初任者の先生の研修に使えないか。先生方が蓄積してきた、子供たちがどのようなところにつまづくかという経験をこのドリルを使って学ぶことができる。	検討中	小田原市が主催する初任者研修（毎年8月）における活用について検討している。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
公立幼稚園教育推進事業	1	人材確保のため臨時職員の賃金をあげてほしい。	検討中	臨時職員の中には「扶養の範囲で働きたい」と希望する者も多く、賃金の増加により、扶養を外れてしまうことを心配する意見もある。会計年度任用職員制度を踏まえ検討している。
	2	今後、公立幼稚園の統廃合という話もあると思うが、費用がかかっていることなので、早く考えた方がよい。	着手中	公立幼稚園の統廃合は認定こども園整備と合わせ検討する。方針決定から実現まで時間を要する事業であることから、方針を早めに決定するよう取り組む。
	3	現在、園児数が少ない園もあると思うが、少人数であることで丁寧に保育できるという特色を出すという考え方もある。	検討中	丁寧な保育とのメリットを踏まえ、余りにも園児数が少ない場合は集団規模が確保できないとの課題を強く感じている。
	4	私立幼稚園に、よりインクルーシブ教育に目を向けてもらうため、公立・私立幼稚園の交流を進めてほしい。	着手中	今年度、私立幼稚園職員を含め「幼保公私」の意見交換会を開催するなど私立との連携を強めている。今後は、こうした意見交換会等を活用し、私立幼稚園を含め市全体の幼児教育の質を高めていく。
実通特 事級別 業指支 導援 教相 室談 充・	1	インクルーシブ教育について現場の先生の意識改革は必要であり、今後も啓発活動を継続して行ってほしい。	着手中	アウトリーチによるインクルーシブ教育に関する学校訪問により、教職員の意識の高まりを着実に実感しつつあるが、より一層の充実を目指して今後も継続していく。
放課後子ども教室推進事業	1	スタッフ集めの課題解消として、中学校の時間講師を活用できないか。	検討中	安全管理員の業務に、宿題やプリントの丸付けや音読の聞き取りをさせることを含め、少ない学習アドバイザーで実施できるよう取り組みを始めており、中学校の時間講師の活用については、今後のスタッフ募集の際の参考とする。
	2	今後、事業を拡大したり申込者が増えていけば、いずれ支援が必要な子の受入体制が課題となる。その時にどうするかを考えておく必要がある。	着手中	支援の必要な児童が申し込んだ場合は、スタッフを加配することが必要となるので、引き続きスタッフ確保に努めていく。
	3	現在は、学習支援を中心に行うことから、教員免許を持っている者を学習アドバイザーとしているが、全員が教員免許を持っている必要はなく、3人のうち1人が持っていれば良いなど、運営の仕方ですらスタッフ集めの課題を解消できないか。	着手中	安全管理員の業務に、宿題やプリントの丸付けや音読の聞き取りをさせることを含め、少ない学習アドバイザーで実施できるよう取り組んでいる。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
業	4	子ども食堂が増えてきており、またそこでも宿題をやっているところも多いので、連携していくと良いのではないかと。行政と民間の役割分担など、小田原市としての望ましい姿を考える時が来ている。	検討中	青少年課と子どもの居場所の考え方をまとめるため、調整を行っている。学校を中心とした居場所づくりと、地域における居場所づくりを進めて、互いに連携、協力することを盛り込んでいく。
	5	週3日開催を目標に努めてほしい。	着手中	開催日を増やせるよう、学校と調整するとともに、開催に必要なスタッフの確保に努めている。
業 学 （ 校 小 施 ・ 設 中 維 ・ 持 幼 ・ 管 理 事	1	PTAの保護者の中には、学校の修繕の計画が十分に理解がされていないケースがあるので、要望を出しているにも関わらず実施されない項目（繰り返しされたもの）について、理解を得られるように学校長とPTA役員との説明のテーブルを持ってもらえると良い。	対応予定なし	年度途中の日常的な修繕依頼については、緊急的なものは直ちに実施しており、緊急性がないもので、すぐに対応しないものは、その時に理由等を説明している。また、前年度学校要望で実現出来なかった修繕工事の要望については、当該年度の学校要望の聞き取り（5月～6月）を、学校長および教頭の出席にて学校安全課職員と行っており、その時に昨年度実施した内容について大まかな優先順位付けの説明している。そのため、PTA役員への説明が必要な場合も、基本的には各校で対応できるものとする。

資料 5

令和元年度上半期寄付採納状況について

物品

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	匿名	共有膳椀	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
2	匿名	アユ釣り用釣り竿	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
3	匿名	近代の生活関係資料ほか 69 件 (全 171 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
4	匿名	軍艦赤城新聞ほか 4 件 (全 5 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
5	匿名	梨業関係資料 3 点	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
6	匿名	児戯関係資料ほか 93 件 (全 467 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
7	不明	写真 (アルバム) 1 件 (全 2,320 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
8	小田原市鬼柳 小田原城北ロータリークラブ 会長 大川 久弥	児童図書	100 万円	市立小学校児童用図書として
9	東京都千代田区 (株) ダイドーリミテッド 取締役社長 大川 伸	木槌 (弥生時代)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として

10	小田原市中町 柳川 辰男	銅版製 レリーフ 「令和」 銅版製 飾工法 「鶴亀」	55,000 円 相当	図書館の展示として
11	匿名	地域誌関係冊子 3 件 (全 10 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
12	匿名	山本鶴丘 油彩画 (作品名不詳)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
13	小田原市酒匂 秋吉 泰子	赤岩賢三 「子供の歌」 (油彩画) ほか 2 件 (全 2 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
14	匿名	森村宣高 画 「耳庵茶三昧」ほか 4 件 (全 5 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
15	城戸崎 愛 城戸崎 博	益田孝書簡 城戸崎廣三宛て 封筒共 13 通 ほか 2 件 (全 27 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
16	小田原市板橋 下田 政行	写真 (大窪村風祭傷兵院) ほか 2 件 (全 2 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
17	大阪府大阪市東淀川区 奥田 成治	小田原市域他地図	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
18	匿名	ナショナル 電気冷蔵庫	約 50,000 円	足柄小学校の備品として
19	小田原市小船 下中小学校PTA	ロイター式ふみきり板	41,808 円	下中小学校の備品として
20	小田原市城内 おだわら学習帳配布実行委員会	おだわら学習帳 6,110 冊 おだわらぬりえ 2,040 冊	877,890 円	市内小学校 2～5 年生 (学習帳) 4 歳児及び市内小学校 1 年生 (ぬりえ) 学習用として

21	平塚市長持 伊比 輝治	写真集「蓮池の仲間たち あまが える」43冊	73,100 円	市立小中学校、 幼稚園及びかも め図書館の学習 用、閲覧用とし て
----	----------------	---------------------------	----------	---

現金

	寄 付 者	寄付金額	寄付目的	使途先
1	匿名	500,000 円	経済的な理由により、子どもの修 学の費用負担が大きい家庭の支 援のため	奨学基金積立 金のため
2	匿名	400,000 円	酒匂中学校、富士見小学校、下 府中小学校、酒匂小学校の図書 充実のため	酒匂中学校ほ か3校の図書購 入費として

事務担当
教育総務課 総務係
電話：33-1671

資料 6

令和元年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

災害発生期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月 30 日

種 別	所 属 職 名	傷 病 名	災 害 発 生 状 況
公務	早川小学校 技能主任	左脛骨後十字靱帯 付着部骨折	【受傷日時 令和元年 7 月 18 日 午前 11 時 30 分頃】 小学校内給食調理場において、野菜 処理室から肉下処理室に向う途中で床 で右足が滑り、左足を床に打ちつけ た。

事務担当
教育総務課 総務係
電話：33-1671